

2022とかしきまつり運営業務に係る企画提案募集要項

1【事業名】

2022とかしきまつり運営業務

2【実施目的】

渡嘉敷村の特色ある村づくりを推進する為、本村の文化・芸能等を広く紹介し、観光及び産業等の発展に寄与することを目的とする。

3【業務の内容】

2022とかしきまつり運営業務に係る企画提案仕様書【公募用】の通りとする。

4【履行期間】

着手日から令和5年3月31日までとする。

5【見積限度額】

4,450,000円（消費税及び地方消費税相当額）

6【参加資格】

次に掲げる要件を満たした事業者又は複数の事業者からなる共同事業体である事。

- ① 渡嘉敷村内に主たる営業所（本社又は支社等）を置く者である事。
- ② 渡嘉敷村の実情を把握している者である事。
- ③ 業務を円滑に遂行する為に必要なマネジメント能力に優れている事。
- ④ 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定に基づく更生手続又は再生手続を行っていない事。
- ⑤ 国税、県税及び市町村税等について未納がない事。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員が事業者又は事業者構成員に該当していない事。
- ⑦ 事業者又は複数の事業者からなる共同事業体が前項に掲げる暴力団又は暴力団員と既知・不知に関わらず関係を有していない事。
- ⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人ではない事。
- ⑨ 労働関係法令を遵守している事。

7【提出書類】

次に掲げる事項を順に作成及び提出をする事。様式サイズは原則日本工業規格A4縦型とし「⑥企画スケジュール」については日本工業規格A3横型とする事。

提出部数は12部（正本1部、副本11部）とする事。

- ① 提案書 [様式1]
- ② 宣誓書 [様式2]（共同事業体の場合は1部ずつ提出）
- ③ 事業者概要書 [様式3]
- ④ 受託業務実績書 [様式4]
- ⑤ 実施体制計画書 [様式任意]
- ⑥ 企画提案内容 [様式任意]
 - ・企画提案は1つのみとする。
 - ・ページ数については20ページ以内とする。
- ⑦ 企画スケジュール [様式任意]
- ⑧ 経費概算見積書 [様式5]

8【提出書類の取扱】

- ① 提出された書類は返却しない。
- ② 提出された書類は変更又は取り消しが出来ない。
- ③ 提出された書類は必要に応じ複写する。（役場内及び審査委員会での使用に限る。）
- ④ 提出された書類に係る全ての経費は事業者負担とする。
- ⑤ 提出された書類の事業者名は情報公開の対象とする。

9【提出期限】

令和4年9月16日（金）17時必着

10【質問について】

① 質問の内容

本運營業務に関する質問は企画提案書の作成及び提出必要事項並びに業務実施に係る条件に限るものとし、評価、審査に係る質問並びに参考仕様、提案内容に係る質問は一切受け付けないとする。

② 質問及び回答方法

質問書 [様式6] を使用し下記担当課まで持参・郵送・FAX または電子メールにて受け付ける。

〒901-3501

渡嘉敷村字渡嘉敷183番地

渡嘉敷村役場 観光産業課 担当：池松

FAX: 098-987-2333

Email: kankou.1@vill.tokashiki.okinawa.jp

③ 受付期間

令和4年9月 5日（月）午前9時から

令和4年9月16日（金）午後5時まで

*持参による場合、休日を除く午前9時から午後5時までとする。

④ 質問に対する回答方法

質問を担当課が受理した日から3日（休日除く）以内に質問者のみに対して、電子メールにより行う。また、企画提案書の提出期限まで担当課において閲覧に供する。

11【審査について】

審査については 補助対象事業者審査委員会 によって行う。

12【補助対象事業者審査委員会 開催日時】

令和4年10月3日（月）開催予定

13【採用可否の通知について】

企画採用の可否については令和4年10月12日（水）までに文書にて通知。

14【その他】

- ① 審査によって決定した企画に付随する著作権等の権利は渡嘉敷村に帰属する。
- ② 審査結果に対して意義を唱えることは出来ない。
- ③ 次のいずれかに該当する場合は参加者失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽記載があった場合。
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しない場合。
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為がある場合。
- ④ 応募資格に疑義が生じた場合、渡嘉敷村が求める書類を提出しなければならない。